平成27年3月5日

篠 山 市 長　 　酒　井　隆　明　様

篠 山 市 議 会　青 藍 会

会　長　　森　本　富　夫

「篠山市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定並びに推進体制についての申し入れ

　昨年の11月末に公布された「まち・ひと・しごと創生法」には、市町村のまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関して、基本的方策を定めた総合戦略を策定するよう努力義務が規定されている。国の地方創生への危機感と本気度は非常に高く、篠山市もこの機会を地方再生の最後のチャンスと捉える必要がある。

　この策定にあたっては、国からの財政支援として交付金が創設されており、これを活用し平成27年度を初年度とする5ヵ年の総合戦略を策定していくことになる。ただ、国からは、総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を設置し、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスコミなどの幅広い分野や年齢層を構成メンバーとして意見を聴き、議論するように指示がなされており、策定作業にかかる委員会運営についても相当労力を要するものと考える。

　また、市の総合戦略に盛込む長期の人口ビジョン、基本目標や数値目標、そして具体的な施策やその評価指標などの策定にあたっては詳細な内容が必要である。また、アンケートや個別の調査、国から提供される様々なビックデータの分析など膨大な事務作業が予測される。

このため、今年の秋には遅滞なく策定を完了し、その戦略を効果的かつ実効的に推進するため下記の体制を整備されたい。

記

1. 新たに専門的な「室」を設け十分な人員を配置すること。
2. 「推進本部」を設置すること。